

# 越前国慈眼寺の輪住制

遠藤 昭

## はじめに

越前国慈眼寺（福井県南条郡南越前町小倉谷）は、嘉慶元年（一三八七）通幻寂靈の法嗣である天真自性により開創される<sup>①</sup>。開山天真自性には機堂長応・快翁玄俊・英仲法俊・希明清良・梅庭洞察・敬堂良遵・道一・禅一・不昧靈光の九人の法嗣がいたが、慈眼寺はこの内、機堂長応・快翁玄俊・英仲法俊・希明清良の四人を派祖とする機堂・快翁・英仲・希明の四派による輪住制が敷かれ、天真派の中心寺院として維持・運営される。慈眼寺の輪住制は中世を通じて維持されるが、江戸時代に入り明暦元年（一六五五）に終焉を迎えている<sup>④</sup>。

越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

本稿では、特に中世における慈眼寺の輪住制を、同寺が所蔵する輪住帳の分析を通して、その仕組み等を明らかにするとともに、慈眼寺の維持・運営がどのように行われたのかについても考察してみたい。

## 一 慈眼寺輪住帳

慈眼寺には、輪住住持を記載した(A)「慈眼寺前住帳」<sup>⑤</sup>と、(B)「慈眼禅寺過去牒」<sup>⑥</sup>が存在する。両書には、世代・入寺者・派及び嗣法者・入寺年月日等が記載され、慈眼寺輪住制を解明する基礎史料となっている。

(A) 「慈眼寺前住帳」

題箋に「慈眼寺前住帳」（以下、「前住帳」と略称する）

とある。見返しに次のようにある。

（朱印文「弘法僧宝」）

常州金龍八世（朱印文「貫之」）（朱印文「梵鶴」）

上州瑞岩開山（貫之圖）謹記写施



これによれば、「前住帳」は、「常州金龍八世」で「上州瑞岩開山」の「貫之鶴」が記写したものであることがわかる。しかし、何時記写されたものか、その成立時期は不明である。

「貫之鶴」は希明派大溪龍察の法嗣貫之梵鶴のことで、「前住帳」には二か所名が記されている。一か所は天文二十二年（一五五三）八月一日に、希明派瑞翁見祥法嗣で金龍寺六世大溪龍察が百十一世として輪住したことが記載されているが、そこに「入牌之住貫之勤之」とある。もう一か所は「百二十七世貫之鶴和尚」「永禄十二年八月一日入寺」とある。これには「入牌之住大拙藝叟勤之」とある。貫之の示寂年は金龍寺や各開山地の寺伝では、天正十八年

（一五九〇）八月二十二日としているのである。<sup>①</sup>

飯塚大展氏は『貫之梵鶴代語抄』について「の論考の中で、貫之の二回の慈眼寺輪住について触れ、永禄十二年の再住は病気のため大拙齋藝に勤めさせた、と述べている。<sup>②</sup>とすると、貫之が実際に入寺したのは天文二十二年のことになる。「入牌之住貫之勤之」の記載は、師大溪がすでに同十一年五月二十日に示寂していることから、法嗣である貫之が代住したということであろうから、「前住帳」は貫之が代住した同二十二年八月一日から翌二十三年七月晦日までの間に記写したことになる（「入牌之住」については後述）。

「前住帳」を見ると、二代から六代までの世代記載部分は異なるが、七世清寧妙祐以降百十一世大溪までは、その書き癖の特徴から一筆であることはほぼ間違いないものと思われる。しかしそれ以降、百二十七世貫之までの世代は手が異なるのである。

これから考えられることは、天文二十二年八月一日に輪住した貫之が、師大溪までを記したということである。そしてこれ以降書き継がれたということである。

見返しの「貫之鶴謹記写施」の上部に「常州金龍八世 上州瑞岩開山」とあるが、これも貫之の筆跡とは異なり後の書入れと思われる。「常州金龍八世」とあるが、金龍寺はもと上野国太田の金山にあり、天正二年（一説に同十二年）桐生に移転、同十八年八世大拙の代、新田氏の一族由良国繁が常陸国牛久に移封され寺も移転、寛文六年（一六六六）三月、十五世淵室代に現地へ移り伽藍建立されたという<sup>9)</sup>。この寺歴からも、少なくとも天文二十二年には常陸国ではなく上野国に寺基を構えていたのである。見返しには、もともと「貫之鶴謹記写施」と「貫之」「梵鶴」の朱印のみがあつて、それ以外は後に書き込まれたものなのである（ただし、「仏法僧宝」の朱印については、「貫之」「梵鶴」との朱印と同色に見え、判断しかねる）。

いずれにしても、繰り返すが「前任帳」の成立は、天文二十二年八月一日から翌年七月晦日の間で、百十一世大溪までは貫之梵鶴が記写したものとされる。

## (B) 「慈眼禅寺過去牒」

題箋に「慈眼禅寺過去牒」（以下、「過去牒」と略称す

越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

る）とある。見返しに次のようにある。

普門山慈眼禅寺前任帳至于永正

十癸酉年先達未令記而今加再住於

世逮季代記新誌之

当住大用晨甫

これによれば、「過去牒」は「当住大用晨甫」が、永正十年（一五一三）に再住を加えて新たに誌したものである。大用は「過去牒」によれば、永正十年八月一日に七十五世として輪住した機堂派越溪麟易の法嗣で、駿河国徳願寺（静岡県静岡市）二世（現四世）の大用晨甫のことである。

本書はその筆跡を見ると、四十三世桃庵洞・四十四世東岩丘・四十五世無底徹・四十六世大拙雄の各世代の一紙分<sup>10)</sup>と、五十三世旗雲旭・五十四世亀川万・五十五世寛仲廓・五十六世能屋藝の各世代の一紙分を除けば、開山から七十五世大用まではほぼ一筆と思われものである。

本書には修正書き込みや、張り紙による修正がみられる。四十五世の「五」を「七」と修正、四十七世の「七」を「九」、四十九世の「四十九」を「五十二」、五十五世の

「十五」を張り紙修正している。これらの修正がいつ行われたものかは明らかではない。また、世代を見ると百十一世から百十四世までが重複している。しかし入寺年月日は重複なく続けられているのである。理由は不明である。

### 三 輪住制の開始

慈眼寺輪住制の開始に関する、開山天真自性による置文等は確認できない。安永二年（一七七三）夏安居日に、「前宝円現禅林独住一世蘭香外」が書した「慈眼寺住山記序」には、「（前略）応永二十年癸巳正月十三日示ニ微疾ニ坐化ス矣、命シテの子機堂ニ令レ補ハ遺席ニ後チ五転一代住也、到テ六代敬堂ニ随テ機器ニ從リ文安二年乙丑八月ニ到テ明暦元乙未八月ニ二百十一年之間枝葉ノ之宗師輪董住務繩繩トシテ不レルコト断ハ百八十七代也、年年以テ八月朔ヲ為ニ交代期ト、（後略）」とある。

これによれば天真は、応永二十年（一四一三）正月十三日に慈眼寺で示寂するのであるが、後を法嗣機堂長応に託し、以後五世が住持する。六世敬堂良遵に至って「機器」に従い文安二年（一四四五）八月から明暦元年までの二一

一年、一八七代輪住が行われた。輪住は一年交代で八月朔日を交代日とした、とある。

「前任帳」によれば、二世機堂長応・三世快翁玄俊・四世英仲法俊・五世希明清良・六世敬堂良遵と住持する。この五代はいずれも天真の法嗣である。七世機堂派清寧妙祐が文安二年八月一日に入寺し、以降、機堂・快翁・英仲・希明の四法嗣の法系が輪住を果たしていくことになる。

### 四 輪住の順番・期間・入寺年月日・招聘方法

論末の表1は「前任帳」・「過去牒」を基に慶長十九年（一六一四）までの、輪住住持の門派・世代・入寺年・住持名・示寂年月日・根拠寺院世代・嗣法等を一覧したものである。以下これに沿いながら慈眼寺の輪住制について考察して行きたい。なお、表中、世代の（ ）内は「過去牒」の世代数である。

#### 1 輪住順番

まず、四派の輪住順である。前述の「慈眼寺住山記序」に「随テ機器ニ」、つまり機会に応じて器量の者により輪住

を行つたとある。実際に「前任帳」で、輪住の初期、七世から十九世までを見ると、機堂派が六人、快翁派が三人、希明派が二人、英仲派が一人、不明者が一人で、機堂派が半数を占めている。これが、ほぼ機堂・快翁・英仲・希明派の順番になるのが、一部欠住や前後入れ替わりがみられるが二十世以降となる。五十四世からは、一部希明派を機堂派が交代する年があるものの、四派輪住の順番が順守されるのである。

## 2 輪住期間

次に輪住期間であるが、「前任帳」によれば一年交代であることがわかる。しかし、永禄十三年八月一日に百二十八世として輪住した機堂派竹堂法嗣で、伯耆国定光寺（鳥取県倉吉市）八世龍岳道門の記載に、「壬申歳二回勤之」とある。永禄十三年八月一日に入寺し、元龜三年（一五七二）七月晦日までの二年間輪住住持を勤めたことになる。その理由は不明である。龍岳は出雲国桐岳寺（島根県松江市）開山である。桐岳寺には龍岳道門筆の「伝翁」の墨蹟があるが、これには「岿天正十一年癸未黄梅如意珠日 前

越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

慈眼龍岳叟門」とある。<sup>13</sup> また、天正十五年八月十三日に二世舜翁利堯に授与した参禅了畢の印可状が所蔵されるが、そこには「洞光寺大拙派参禅了也、岿天正十五年丁亥八月十三日、前慈眼龍岳門老衲授堯老 行年七十五（花押）」とある。<sup>14</sup> 龍岳は、慈眼寺の輪住を勤めたことよつて「前慈眼」の称号を称しているのである。

## 3 入寺年月日

まず入寺月日である。「前任帳」には「八月一日入寺」とある。

慈眼寺三十世で下野国長雲寺（現長林寺、栃木県足利市）二世の傑伝禅長は、「前任帳」では、応仁二年（一四六八）八月一日に入寺とある。「日本洞上聯燈録」（以下「聯燈録」と略称する）には「移住慈眼上堂」とあるもの<sup>15</sup>の、入寺年月日は記されていない。しかし、「長林伝燈録」の「二世傑伝禅長禅師」の記事には、「応仁二年戊子八月朔日。視篆于慈眼寺。董三十世輪席。」とあり、傑伝の輪住年月日を、応仁二年八月一日としている。「前任帳」と同じである。

傑伝の師で、越前国龍興寺（現廃寺、旧福井県福井市八幡町）二世の大見禅龍は、「前住帳」によれば長禄元年（一四五七）八月一日に十九世として入寺している。しかし、「聯燈録」には「尋領三普門。明会住三普門一曰。」<sup>17</sup>、「長林伝燈録」には「尋領三普門。普門山慈眼寺」<sup>18</sup>とあるのみで入寺の年月日は記されていない。

安藤嘉則氏は著書『中世禅宗文献の研究』第五章第一節「大見禅龍の語録について―代語文献との対比資料として」の中で、長野県塩尻市洗馬長興寺に所蔵される「大見禅龍語録」三卷（以下「語録」と略称する）を紹介・分析している。その識語には「岬享徳四年林鐘廿七日越州普門山慈眼禅寺小窓下書之 行年念五」とある。本文と識語の間に、「師明德二年辛未誕生」<sup>19</sup>、十五文安二年乙丑八月初一師資相伝、同四年丁卯八月十六日龍興入寺、同五年戊辰十月関東野州長雲入寺、住居六年、享徳二年癸酉八月念三日龍興再住、同三年甲戌八月二十七日住慈眼、康正二年丙子霜月十一日辰尅敢化、御年六十六、同日御荼毘幕、慈眼開山旧法者也」とある。<sup>20</sup>この大見の行状は、「聯燈録」や「長林伝燈録」に所収される行状に見えない慈眼寺への輪住年

月日が記されているのである。しかし、「前住帳」とは、輪住年を長禄元年ではなく、享徳三年（一四五四）としているところ、また、入寺月日を八月一日ではなく、八月二十七日としているところに相違が見られるのである。そこで、大見の入寺年月日について考察したい。

まず、入寺年であるが、「前住帳」によれば、十九世として長禄元年（康正四年、改元は九月二十八日）に入寺とある。しかし、大見の示寂年は康正二年（一四五六）十一月十一日である。つまり長禄元年の入寺は示寂の翌年となり、難しいのである。後述する「入牌之住」ならば可能となるが、「前住帳」「過去牒」の大見の記事にはそのような記載は見られないのである。すでに見たように「語録」では享徳三年の入寺とされている。これならば示寂の二年前なので、享徳二年下野国長雲寺から龍興寺に帰った大見が、翌年輪住を果たしたとしても理解ができる。しかし、「前住帳」には、享徳三年には、十六世として清叟宗穆が記載されている。清叟は大見と同じ希明清良の法嗣である。実際には享徳三年に大見が輪住したが、清叟を記載したということであろうか。そうすると、長禄元年には大見

ではなく、希明派の誰かが実際には輪住し、大見の名を記載したということになるのであろうか。

次に入寺日である。前述のように「前任帳」には八月一日入寺とある。しかし、「語録」では八月二十七日となっているのである。入寺規定では八月一日の入寺ではあったものの、実際にはそれ以外の日に入寺することもあったであろうことが確認できるのである。「前任帳」は後年記写された時、規定に従い八月一日と記載されたということであらうか。

いずれにしても「語録」の記載は、入寺日が必ずしも規定通りではなかったであろうことを示唆するものである。

#### 4 輪住住持の任命・招聘方法

次に、一年交代で行われる輪住であるが、輪住住持はどのように任命・招聘されていたのであろうか。

【史料】

普門山慈眼禪

□

□

従来庚戌歳、御門派江輪 □

□

相当、任先規 □ 旨、□ □

越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

御入寺、至祝至禱、□ □

依請状 □ 件、

慈眼 □ □

慶長拾四己酉季八月十三日

進上 定光寺 衣鉢閣下<sup>21)</sup>

この史料は、慶長十四年八月十三日に、慈眼寺輪住住持から定光寺に宛てて出された慈眼寺輪住請状である。中世ではないが、管見では唯一の慈眼寺輪住請状となる。下部が欠損し判読不能の部分もあるが、以下検討してみたい。

本請状は、「従来庚戌歳御門派江輪 □ □ 相当」とあることから、「従来庚戌歳」、つまり翌慶長十五年の輪住を請うているものとなる。発給者は本請状からは不明であるが、「前任帳」によれば、慶長十四年は希明派才応総藝の法嗣圭嶽珠白が百六十五世として入寺とある。しかし、「入牌住長国勤之」とある。長国は圭嶽の法嗣長国宗永のことである、信濃国長興寺五世で圭嶽開山の同国西福寺（長野県塩尻市）の二世でもある<sup>22)</sup>。圭嶽は、天正十六年十月二十七日に示寂していることから、法嗣長国が実際には入寺し、師

越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

圭嶽を入牌、「前任帳」に百六十五世として記したのである。つまり、この定光寺宛ての請状は、慶長十四年八月一日に圭嶽の代わりに入寺した長国により発給されたものとなる。

次に宛所の定光寺であるが、「御門派江輪」「相当」とあることから、希明派の次に輪住にあたる門派の寺院となる。次は順番通りならば機堂派であることから、定光寺は機堂派伯耆国定光寺（機堂長応開山、鳥取県倉吉市）となるものと思われる。

この長国発給の請状は、定光寺宛てとなっているが、「前任帳」によれば、翌慶長十五年八月一日は、「機堂派徳願寺明堂和尚法嗣 百六十六世斧山銚和尚」とある。百六十六世として入寺した「斧山銚」は、駿河国徳願寺八世（現十世）の斧山宗銚のことである。この請状は定光寺宛てであるが、実際には徳願寺が輪住を果たしているのである。徳願寺は機堂派天叟祖寅の開山地（実質開山は三世越溪麟易）で、定光寺と同派であることから、定光寺は輪住を徳願寺に振ったということになるか。このためか、「前任帳」にも「機堂派徳願寺明堂和尚法嗣」とあり、輪

住を果たした寺院名が付されている。「前任帳」にはわざわざ寺院名が記載された例は少ないので、こうした理由からの特別の記載であったものと思われる。

この請状から、輪住住持の任命・招聘方法の一端が明らかとなる。①輪住住持任命・招聘は請状の発給により行われたこと。②請状発給は輪住に当たる年の前年であったこと。③発給日は八月十三日に行われたこと、等である。

前述の通り、中世の慈眼寺輪住請状は現在では確認されていないのではあるが、中世に発給された可能性を窺うことのできる史料がある。

三重県伊賀市広禅寺所蔵の「広禅寺伝法寺本末論始終之覚帳」に所収される寛文元年八月二十三日付「伝法寺古来所持之証文」には、<sup>(2)</sup>「(前略) 一、天正二年慈眼寺より伝法寺宛之輪番請状 壹通、一、天正四年永平寺より瑞世触状 伝法寺宛ニ而參候 壹通、一、慶長十九年慈眼寺守彭和尚より伝法寺宛輪番請状 壹通、(後略)」とある。これによれば、天正二年に慈眼寺より伊勢国伝法寺（現広禅寺、三重県伊賀市）に宛て「輪番請状」が発給され、その請状一通が同寺に残されているというのである。「前任帳」に



よれば、天正二年八月一日には百三十一世として機堂派越中国光厳寺（富山県富山市）七世確翁契播が輪住、翌三年八月一日には伝法寺九世利天慶勝が百三十二世として輪住している。つまり、天正二年に翌三年の輪住を請う請状が伝法寺に発給されたことになるのである。その請状が伝法寺より訴訟の証文として提出されたということになる。これならば齟齬はなく、「伝法寺宛之輪番請状」が現存していたとして不思議ではないのである。

すなわち、中世にも慈眼寺輪住請状が存在し、慈眼寺は輪住住持の任命・招聘を請状の発給により行っていたということになるのである。

## 五 輪住制の維持と入牌住・借住

### 1 入牌住○○勤之

すでに幾度か触れたが、「前住帳」を見ると「入牌之住○○勤之」と記された世代がみられる。これはどのようなことなのか、改めて考えてみたい。

この記載は、永正元年八月一日に六十四世として入寺した大極存梅の記事に初めて見られる。大極は英仲派竹馬光

篤の法嗣で、丹波国円通寺（兵庫県丹波市）六世・回国永明寺（京都府福知山市）の開山である。示寂は文明二年三月九日である。示寂年を考えれば、実際に輪住を果たしたとは考えにくい。この大極の記事には「入牌住一奇勤之」と記されている。一奇は、大極の法嗣で永明寺二世の一奇玄瑋のことである。

この両者の関係から考えると、「入牌之住○○勤之」とは、本来輪住を果たさねばならない世代がすでに示寂していた場合、その法嗣が輪住、師の位牌を入牌、「前住帳」には師名を記すとともに、実際に輪住した自身も「○○勤之」と記名した、と解釈できるのである。この場合、「入牌之住○○勤之」の「○○」に記された者が実際には輪住住持であったのである。

九十六世として記載されている然之等忻は、天文六年八月一日入寺となっているが、すでに享祿元年（一五二八）二月八日に示寂しており、代わって法嗣瑞翁見祥が入寺している。「前住帳」には「入牌之住瑞翁勤之」とあるのであるが、「過去牒」には、「瑞翁祥和尚勤之嫡子也、没住」と記載されている。「過去牒」の記載は、のちの書き込み

と思われるが、「入牌之住」は「没住」と同じ意味と認識されていたものと思われる記載である。

前述したが、すでに師が示寂している場合は「入牌之住」は「没住」であろうと思われるのであるが、入寺年に示寂していないにもかかわらず、「入牌住」と記された世代が二例ある。

一例は貫之梵鶴の例である。貫之は永祿十二年八月一日に「百二十七世貫之鶴和尚」と記載されているが、これには「入牌之住大拙藝叟勤之」とある。「大拙藝」は金龍寺八世大拙齋藝のことで、「入牌之住」とあるからには、同十二年八月一日には貫之は輪住せず、実際には法嗣大拙が輪住し、師貫之の位牌を入牌、「前任帳」には師貫之の名を記したということになるものと思われるのである。しかし貫之は天正十八年八月二十二日示寂であることから、存命でありながら「入牌之住大拙藝叟勤之」と記されているのである。

飯塚氏の論考によれば『貫之梵鶴代語抄』に「病者故以代管相勤也、関東ニ居ナガラ、入院シヤウガ、大事タソ。普門山慈眼寺へノ入院也。」とあるという。<sup>(24)</sup>「病者故」一以

代管相勤也」ということは、「入牌之住」は必ずしもすべてが「没住」ではなく、病気等の諸事情によっても用いられることがあったということであろうか。

もう一例は長山存堯の例である。天正七年八月一日に百三十六世として若狭国芳春寺（福井県三方郡美浜町）五世の長山存堯が輪住する。長山は寺伝によれば慶長十二年十月十日の示寂である。「過去牒」には「入牌住」と記されている。これは「前任帳」には見えない記事である。貫之と同じような事情ということであろうか。あるいは誤記であろうか。示寂年月日の相違ということであろうか。

## 2 法嗣○○勤之・○○勤之

「前任帳」を見ると、「法嗣○○勤之」「○○勤之」のみの記事が見られる世代がある。この記載は、永祿八年八月一日に百二十三世として入寺した勸雄宗学の記事に初めて見られる。勸雄は希明派華畝洞松の法嗣で、越前国永春寺（福井県福井市）四世である。勸雄は永祿三年四月一日の示寂であるので、実際に輪住を果たしたとは考えにくいのである。勸雄の記事には「勸雄法嗣学雄勤之」と記されて

いる。学雄は、勸雄の法嗣で永春寺五世の学雄棠（堂）藝  
のことである。つまり、この場合は本来輪住を果たさねば  
ならない世代がすでに示寂していたため、その法嗣が輪住  
し、「前住帳」には師名を記すとともに、実際に輪住した  
自身も「法嗣○○勤之」「○○勤之」と記名した、と解釈  
できるのである。基本的には「入牌之住○○勤之」の場合  
と同じになるが、「入牌之住」の記載は見られないもので  
ある。

天正九年八月一日、百三十八世として希明派勸雄宗学の  
法嗣学雄棠藝が輪住している。学雄は同十八年四月五日示  
寂である。この記事にも「法嗣振嶺叟勤之」とある。振嶺  
は学雄の法嗣振嶺文誉のことである。この場合は、学雄が  
存命であるにも関わらず、法嗣振嶺が輪住しているのであ  
る。その理由は不明である。

この「法嗣○○勤之」「○○勤之」には、輪住住持が示  
寂のため代住する場合と、輪住住持が存命でありながら代  
住する場合の二種類がみられるのである。

ただ、「前住帳」に「入牌之住○○勤之」とありなが  
ら、「過去牒」には「法嗣○○勤之」と同じ世代に記され

越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

ている例がある。

弘治元年八月一日に百十三世として快翁派助山法嗣で若  
狭国海元寺（福井県大飯郡おおい町）二世の大用英順が入  
寺する。「前住帳」には「入牌之住菴叟勤之」とあるが、  
「過去牒」には「菴叟勤之」とのみ記載されている。大用  
は大永七年八月十六日にすでに示寂しており、法嗣である  
同寺三世の菴叟周巖が入寺したのである。この場合は、  
「過去牒」に記載されるときに、「入牌之住」を書き入れな  
かったということであろうか。

天正元年八月一日に百三十世として希明派国宝法嗣の勝  
嶺禅最が入寺する。「前住帳」には「入牌之住天室勤之」  
とあるが、「過去牒」には「天室勤之」とのみある。両者  
の示寂年月日は不詳である。天正十三年八月一日に希明派  
の乾室育が百四十二世として入寺している。「前住帳」に  
は「入牌之住法嗣蓐翁叟勤之」とあり、「過去牒」には  
「法嗣蓐翁叟勤之」と記されている。この乾室育の示寂年  
月日は不詳である。

この二例の場合、示寂年月日が不詳であるので、関係に  
ついては明らかにできないが、両方の記載がみられること

越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

から、大用の場合と同様「入牌之住〇〇勤之」と「法嗣〇〇勤之」「〇〇勤之」は同じことで、「過去牒」に記載されるときに、「入牌之住」を書き入れなかったと考えてもよいのではなからうか。

3 越前国永春寺時代の「入牌之住」と「法嗣〇〇勤之」

越前国永春寺は、文安年間（一四四四～四九）に北の庄城主朝倉遠江守頼景（法名万松院殿永春宗安大居士）が希明派桃庵禅洞の法嗣芥室令拾に帰依し一字を建立、芥室を招請し自らが開基となった寺院である。同寺は、開山から七世までの各世代が慈眼寺に輪住するが、二世以降いずれも「入牌之住〇〇勤之」または「法嗣〇〇勤之」等と記されている。次は表1から永春寺の世代を抜き出したものである。

|               |               |
|---------------|---------------|
| 開山芥室令拾（四十五世）  | 見前住牌          |
| 二世高伯正隆（九十二世）  | 入牌之住・長季（不詳）   |
| 三世華畝洞松（百七世）   | 入牌之住・四世勸雄宗学   |
| 四世勸雄宗学（百二十三世） | 法嗣〇〇勤之・五世学雄棠藝 |
| 五世学雄棠藝（百三十八世） | 法嗣〇〇勤之・六世振嶺文誉 |

六世振嶺文誉（百五十四世） 法嗣〇〇勤之・七世輝山藝畝  
七世輝山藝畝（百六十九世） 〇〇勤之・八世賢節快察

永春寺の世代では、開山芥室は実際に輪住を果たすが、二世高伯・三世華畝は「入牌之住」と記載され、示寂後に法嗣が輪住し師の名を「前住帳」に記し、自らの名も残している。しかし四世勸雄は二世・三世同様にすでに示寂しており、法嗣学雄が輪住を勤めているが、これには「入牌之住」の記載はない。さらに五世学雄は輪住年には存命であるが、法嗣振嶺がこれに代わって勤めている。六世振嶺も輪住年には存命であるが、法嗣輝山が勤めている。七世輝山は輪住年には示寂しており、賢節がこれに代わって輪住しているが、「入牌之住」の記載はない。

永春寺の場合、二世高伯の「入牌之住」を勤めた長季は不明であるものの、四世勸雄・五世学雄・六世振嶺・七世輝山は、いずれも師の代住を勤めるとともに、自身ものちに輪住を果たすのである（ただし、法嗣による代住で「前住帳」に記名）。こうして、永春寺世代は、開山から七世まで全員が「前住帳」に記載され、慈眼寺に輪住を果たしたことになる。

すなわち、永春寺世代は、師が示叙している場合、または何らかの理由で輪住を果たせない場合、その法嗣が輪住し「前住帳」に記載することを代々繰り返すことで、全世代が慈眼寺の輪住を果たし、それによって世代全てが「前慈眼」の称号を得ていたことになる。永春寺さらには永春寺世代にとって名譽となるのである。

一方、慈眼寺としてみても、越前国内に寺基を構える永春寺の世代が確実に輪住を果たすことは、その維持経営の面でも多くの利点があつたであろうことは想像に難くないのである。<sup>(26)</sup>

#### 4 借住

天文二十年八月一日、百九世として英仲派筭翁法嗣の中岩宗恕が入寺している。「前住帳」にはこの中岩の記事に「借住」と言う文言が記されている。これは「過去牒」には見られない記事である。これは、これまで見てきた「入牌之住○○勤之」でも「法嗣○○勤之」でもない文言である。

四派輪住は、基本的には機堂・快翁・英仲・希明派の順

越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

番で行われる。中岩輪住の天文前後を見ても、若干の前後する世代はあるものの、この順番となっている。そうすると、百八世機堂派天用の次は、快翁派の番にあたるのであるが、百九世は英仲派の中岩となり、百十世には同じく英仲派の広沢殿、ついで百十一世に希明派大深龍察の順番になっている。つまり、快翁派が入るところに英仲派中岩が入っているのである。その理由は不明であるが、百十世に順番通り英仲派広沢が入寺していることから、交換したのではなく、快翁派の代わりに英仲派中岩が勤めたことになる。ただし、実際に中岩が慈眼寺に輪住したかは明確にできない。中岩開山の若狭国発心寺（福井県小浜市）は前年の天文十九年火災により焼失してしまう。<sup>(27)</sup>中岩としてみれば、たとえ輪住に当たつたとしても、翌年の輪住は回避したいはずである。廣瀬良弘氏が能登永光寺の輪住制において明らかにしたように、住持名のみ輪住、つまり実際には入寺しないで前住号を得る、その際一定の借住金を納める。<sup>(28)</sup>このやり方が行われたのではなからうか。そうすると、一度しか出てはこないが、のちに述べる経済基盤の一つともなる。

中岩は永禄三年八月一日に再任する。これは、こうした理由での再任であった可能性もあるのである。

## 六 慈眼寺の経済基盤

### 1 寺領寄進と集積

すでに述べたように、慈眼寺は嘉慶元年天真自性により開山されるが、創建時の外護者は伝えず、「聯燈録」では、「師後<sup>28</sup>到<sup>29</sup>三州之宅良。謀<sup>レ</sup>建<sup>ニ</sup>精舎。掘<sup>レ</sup>地得<sup>ニ</sup>觀音金像。因山名<sup>ニ</sup>普門<sup>一</sup>。寺称<sup>ニ</sup>慈眼<sup>一</sup>。四衆霧集。俄成<sup>ニ</sup>宝坊<sup>一</sup>。」とあるのみである。「四衆霧集。俄成<sup>ニ</sup>宝坊<sup>一</sup>。」とあるのみである。特定<sup>30</sup>の有力な外護者はないものの、天真に帰依する近隣の人々が多数集まり、にわかに「宝坊」となったのである。

慈眼寺の寺領が知られるのは、享徳四年五月三日、越前国守護代甲斐常治が慈眼寺塔頭頭（堅）孝庵住持に宛てた奉書からである。これでは頭孝庵が買得した「徙都部郷宅良村内依真名」の知行が安堵されている。文明六年霜月十三日の宗伝田地等寄進状では、「越前国徙都部郷内三尾河内加志尾壇別相之掘田・同山林并一斛谷口居屋敷并拔地

等」が「永代 慈眼寺領<sup>ニ</sup>寄進<sup>一</sup>」されている。同年十一月二十九日には朝倉孝景安堵状によりこの宗伝寄進地が慈眼寺に安堵されている。<sup>31</sup> 享禄三年六月二十日に慈眼寺梵策が一乗奉行衆四名に宛てた書状案には、慈眼寺寺領の寺務が「不事届」で難渋していたが、府中奉行衆に届け悉く寺納されたものの、三田村四郎右衛門が頼真名の内一段を買得し理由を付けて返却されなかった。これに対して梵策は、慈眼寺に所蔵される文明四年の英林（朝倉孝景）御一行、文明十年九月二十七日の頼真名の御一行、文明十三年十二月十三日の子春（朝倉氏景）御一行、延徳二年七月三日の天沢（朝倉貞景）御一行等、双方の証文を提出し、最終的には霜台（朝倉孝景）の裁定が行われたとある。つまり、戦国大名朝倉氏により寺領が安堵されているのである。

こうしてみると、慈眼寺は初期の外護者は不明であるが、近隣の人々の田地寄進により寺領が集積され、これに対して越前国守護代甲斐氏、さらには戦国大名朝倉氏により寺領が安堵され、それを経済基盤として存続していたであろうことがわかる。

## 2 置米の施入

### 【史料②】

〔端裏書〕

「享祿四年辛卯七月晦日門末寄進書連印」

慈眼寺納所方置米之壁書之事

拾石 駿河

大用和尚之寄進

拾伍石

德願寺

州乾和尚之代 越中神保之内  
小嶋六郎左衛門寄進

右置米之内壹石毛於有未進者、新命并納所寺家

御請取有間敷候、於此上給人名代口合候共、堅

可令停止者也、壁書置文如件、

享祿四年 辛卯

七月晦日

泰藏院

夫巖 (花押)

英林寺

大雄 (花押)

德願寺

州乾 (花押)

心月寺

大英 (花押)

靈泉寺

雷沢 (花押)

慈眼寺方丈 江置書<sup>34)</sup>

この史料は、享祿四年七月晦日、「德願寺州乾」・「泰藏院夫巖」・「心月寺大英」・「英林寺大雄」・「靈泉寺雷沢」の

越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

五名連著で定めた慈眼寺納所方置米之壁書である。置米は、大用和尚が寄進した十石と、德願寺州乾和尚の代に越中国神保氏の家臣小嶋六郎左衛門が寄進した十五石の合計二十五石である。これらの置米の内、一石も未進があれば、新命の住職ならびに納所・寺家は請け取らないこと。この上、給人・名代が口合せしようとも、堅く停止せしむること、と壁書・置文している。本史料は廣瀬良弘氏がすでに検討しているものであるが、<sup>35)</sup>ここでは慈眼寺の維持・運営の観点から若干考察を加えてみたい。

まず、この置文に現れる僧侶について見たい。「駿河大用和尚」は、機堂派越溪麟易の法嗣大用晨甫のことで、前述のように、永正十年八月一日に七十二世として輪住している。大用は、駿河国德願寺二世・同国桃源院三世・同国安養寺・相模国福巖寺の開山である。「德願寺州乾」は、機堂派雷沢宗稜の法嗣州乾暁のことで、享祿三年八月一日に八十九世として輪住している。<sup>36)</sup>この史料から、翌四年七月晦日まで住持であったことが知られる。「泰藏院夫巖」は、希明派海闡梵学の法嗣夫岩智樵のことで、延徳元年（一四八九）八月一日に四十九世として輪住している。

越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

越前国心月寺三世・同国泰蔵院二世、同国英林寺・越中国雲門寺各開山である。「英林寺大雄」は、希明派夫岩智樵の法嗣大雄亮磨のことで、大永四年八月一日に八十三世として輪住している。心月寺四世、英林寺の住持（二世カ）である。「心月寺大英」は、希明派大雄亮磨の法嗣大英梵策のことで、享祿二年八月一日に八十八世として輪住している。心月寺五世である。「靈泉寺雷沢」は、機堂派越溪麟易の法嗣雷沢宗梭のことで、永正十五年八月一日に七十七世として輪住している。越前国永昌寺二世、同国靈泉寺・同国瑞祥寺各開山である。

この史料から、慈眼寺には、大用のように輪住を果たした者や、越中国神保氏の家臣小嶋六郎左衛門のような各地の有力末寺を支えたであろう人々から、その経済基盤の一つとなる置米が寄進されていたことが明らかとなる。

連著の「泰蔵院夫巖」は、越中国においては守護代権名氏の外護を得て雲門寺（現廃寺）の開山となっている。

「靈泉寺雷沢」は機堂派で越前国永昌寺二世、同国靈泉寺・瑞祥寺各開山である。雷沢へは天叟祖寅―興国玄晨―越溪麟易と次第するのであるが、天叟は越中国で守護代神

保氏の外護を受け光厳寺・瑞泉寺を開山し、法嗣旗雲祖旭の法系は越中に機堂派の教線を拡大している<sup>27</sup>。

神保氏家臣小嶋六郎左衛門の置米寄進は、こうした越中国機堂派と神保氏との関係からなされた寄進と思われるのである。おそらく越中国機堂派の光厳寺住僧等の仲介・取次により、小嶋一族の菩提のため等の目的で、天真派の中心寺院である慈眼寺に寄進がなされたものと思われるのである<sup>28</sup>。そうした関係からか、越前国の機堂派（天叟系統）寺院である靈泉寺住持雷沢も連著に加わったものと思われる。

置米に関わる史料はこの一点であるが、そこからは慈眼寺の経済基盤の一つを窺い知ることができるのであるが、さらに、運営方法の一端を窺い知ることができる。

この史料は、享祿四年七月晦日の年紀で「新命并納所寺家御請取有間敷候」とあることから、前年の八月一日に入寺した「徳願寺州乾」から、次の輪住住持である九十世快翁派蒲庵法嗣で伊勢国伝法寺七世一枝主妙への引継ぎのための置文であることがわかる。ここに連著した機堂派靈泉寺雷沢宗梭、希明派泰蔵院夫岩智樵・英林寺大雄亮磨・心



月寺大英梵策はいずれも越前国に所在する寺院住持である。その中の希明派寺院はいずれも戦国大名朝倉氏外護の心月寺系統の寺院である。また機堂派靈泉寺は雷沢の開山寺院で、開基は朝倉孝景の子息景儀である。<sup>39)</sup> 雷沢の師越溪麟易は朝倉敏景が創建し、子息教景が母桂室永昌大姉を開基とした永昌寺の開山である。<sup>40)</sup> つまり、靈泉寺は永昌寺とともに越前国における機堂派の拠点寺院なのである。

この関係は、慈眼寺の寺院運営が越前国の希明派・機堂派によって行われたことが想定できる史料でもある。もう少し推量を遅くすれば、輪住制の維持においても、その年に輪住してくる輪住住持と共に、越前国内の希明派・機堂派の近隣有力寺院が、その合議によって継続していったであろうことを推測させるものとなる。

### 3 置銭の施入

#### 【史料3】

英仲派竹馬之法嗣

第六十四世 大極梅和尚

永正元甲子八月一日入寺 入牌住一奇勤之

越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

#### 【史料4】

英仲派竹馬和尚法嗣

大極梅和尚

第六十六世

梅和尚法嗣

一奇琦和尚

以置銭十  
縉之功許  
立牌

史料3は「前住帳」の六十四世英仲派竹馬光篤の法嗣大極存梅の記載である。先に見たように、大極は永正元年八月一日入寺とあるが、すでに文明二年三月九日に示寂していることから、永正元年に輪住を果たしたとは考えにくく、「入牌住一奇勤之」とあることから、大極の法嗣一奇玄琦が代住したことがわかる。史料4は「過去牒」の同じ大極の記載であるが、これには「梅和尚法嗣 一奇琦和尚」の次に「以置銭十縉之功許立牌」とある。これは史料3には見られない記事である。史料3と4を合わせて解釈すれば、一奇による大極の入牌は置銭十縉を慈眼寺に施入した功によって、立牌が許されたものと思われるのである。前述の通り、「前住帳」には「入牌之住」の記載が数例みられるが、史料4のような記載はこの「過去牒」の大極存梅の記事のみである。この「以置銭十縉之功許立牌」は

越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

後に書入れられたと思われる記事であるが、「入牌之住」には置銭の施入が必要との認識があった、ととらえることもできる。

いずれにしても前述の置米同様、入牌にともなう置銭施入も慈眼寺の重要な収入源の一つであったであろうことが窺われるのである。

#### 4 出銭の施入

##### 【史料5】

（端裏書）

「希明派之出銭」

希明派之出銭

|     |       |
|-----|-------|
| □□寺 | 參拾貫文  |
| 英嶽寺 | 拾貫文   |
| □□寺 | 拾貫文   |
| 金龍寺 | 拾貫文   |
| □□寺 | 拾貫文   |
| 祥雲寺 | 拾貫文   |
| □□寺 | 七拾六貫文 |

已上百五拾六貫文

永正八

九月十六日

龍興寺当住

洞松（花押）

慈眼寺 侍衣禪師<sup>④</sup>

この史料は、永正八年九月十六日に「龍興寺当住洞松」が、慈眼寺に施入した希明派の出銭注文である。希明派七か寺で一五六貫文が施入されたことがわかる。この年は、快翁派七十世（七十三世）天翁天が八月一日に輪住するが、「過去牒」には「百年忌ノ焼香也」と記載されている。さらに「過去牒」には「開山 御入滅応永二十年<sup>巳</sup>正月十三日 一百年忌永正九年壬申也」とある。つまり、永正八年八月一日に入寺した天翁は、翌九年正月十三日に開山天真自性の百年忌を実施したものである。ちなみに、二百年忌は「慈眼寺開山二百回忌勸化帳」によれば、「（前略）御開山天真大和尚二百年忌相当<sup>寺</sup>来曆<sup>壬子</sup>正月十三日、依焉四哲之門派大小之禪利住菴住軒之僧尼<sup>并</sup>扣十方檀越之門遍令勸進欲執行齋会之儀、蓋正当日者北天雪埋踏預絶往還<sup>矣</sup>、此故預於来九月十三日嚴飾御真前応奉備礼奠旨決衆議畢（後略）」とあり、開山忌は慶長十七年正月十

三日にあたるのであるが、正当日は雪が多く往還が絶えるので、あらかじめ前年の九月十三日に真前を整えることを衆議により決定したというのである。百回忌も同様であったのではなからうか。

希明派はこの開山天真自性の百年忌にあたり、前年の永正八年に慈眼寺に対し出銭施入したのである。希明派の出銭が確認できるのみであるが、機堂・快翁・英仲の三派からも出銭施入されたことは想像に難くない。

「龍興寺当住洞松」であるが、龍興寺は希明清良開山寺院で、天正十二年六月十八日の一向一揆により焼失、廃寺となる。世代は二世大見禪龍、三世桃庵禪洞まで確認できるが、これ以降は不明である。「洞松」は永春寺三世の華畝洞松のことと思われる。<sup>(43)</sup> 永正八年九月十六日には、龍興寺の住持であったことがわかる。龍興寺はすでに朝倉孝景により心月寺が開かれ希明派の拠点寺院となっているものの、希明派派祖希明清良開山の寺院として、同派において重要な役割を担っていたであろうことがこの史料からも明らかとなる。

#### 越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

### 結びにかえて

以上、慈眼寺の輪住制を、同寺が所蔵する「前住帳」<sup>(44)</sup>「過去牒」の分析を通して、その仕組みや、維持・運営がどのように行われたのかについて考察してみた。両書は嗣法関係が明示されていることもあり、法系等をたどることが容易ではあるものの、他寺院の世代を見ても確認できない世代も多く、そのため示寂年月日等不明な点も多い。さらに、両書の記載通りに入寺したのかについても、大見禪龍の入寺年月日で見たとように、まだまだ不明な点も多い。

前述の慶長十六年九月十三日付「慈眼寺開山二百年忌勸化帳」には「(前略) 慈眼前任 英仲派 円通寺 閻慶(花押) 慈眼前任 希明派 心月寺拾世長文(花押)(後略)」とある。<sup>(45)</sup> 閻慶は円通寺十五世喜伯閻慶で、長文は心月寺十世義天長文のことである。いずれも「慈眼前住」とあることから、少なくとも両者は慶長十六年以前に輪住を済ませていなければならないはずである。しかし、喜伯は百七十一世として元和二年(一六一六)八月一日の入寺(百七十六世、元和十年再住)である。義天に至っては

「前任帳」「過去牒」にその名は見いだせないのである。廣瀬良弘氏は著書『禪宗地方展開史の研究』第二章第五節「北陸における戦国期の曹洞宗―越中国を中心として―」の中で、曹洞宗寺院の展開形態を踏まえ、越中・越前国における天真下機堂派・希明派の展開を越中守護代神保氏・椎名氏また越前朝倉氏との関係を通じて考察している。そして、輪住制を敷く慈眼寺を中心とする越前朝倉氏・越中神保氏・同椎名氏外護の天真派寺院は、彼らに深く浸透し、様々な交流をもち、彼らの間で起こりうる問題に対して、いつでも仲介者のような役割を担いうる立場にあったことを述べている。さらに天真派の能登總持寺・越前永平寺への出世問題などを通しての関東了庵派との関係、さらに関東における武蔵国成田氏菩提寺龍淵寺、駿河国今川氏菩提寺徳願寺等がいずれも天真下機堂派であることなどを上げ、越前朝倉氏・越中神保氏・同椎名氏・武蔵成田氏・駿河今川氏等、他国・他氏に対する情報入手の機能を持っていたことを述べている。<sup>(45)</sup>

今回は、天真下四派の地域展開について論述できなかったが、こうした関係をさらに明らかにしていくことが、慈

眼寺輪住制を考察する上でも重要になる。今後の課題である。

註

- (1) 「口上覚」(慈眼寺記)『続曹洞宗全書』寺誌、曹洞宗全書刊行会、昭和五二年、一七五頁。
- (2) 「日本洞上聯燈録」巻第三(『曹洞宗全書』史伝、曹洞宗全書刊行会、昭和四五年、二七八頁)。
- (3) 横関了胤『江戸時代洞門政要』(東洋書院、昭和五二年)、一六〇頁。
- (4) 「慈眼寺住山記」所収「慈眼寺住山記序」(慈眼寺所蔵文書)。「慈眼寺住山記序」(『慈眼寺記』『続曹洞宗全書』寺誌、曹洞宗全書刊行会、一七三頁)。
- (5) 慈眼寺所蔵文書。法量 縦二八・七cm×横一四・〇cm。「貫之」朱印径三・六cm、「梵鶴」朱印縦三・二cm×横二・七cm。「仏法僧宝」朱印縦五・九cm×横五・九cm。折本装。
- (6) 慈眼寺所蔵文書。坪内晋編著『慈眼寺文書』の五一頁〜六二頁に、「慈眼寺曆代系譜(普門山慈眼禪寺前任帳)」と題して所収。法量 縦二九・〇cm×横一三・五cm。折本装。
- (7) 貫之梵鶴の示寂年は開山地の上野国鳳仙寺(群馬県桐生市)では天正十八年八月二十八日、同国瑞岩寺(同県太田

市)では同年八月二十二日示寂とある(『群馬県曹洞宗寺院ガイドブック 曆住編』群馬県曹洞宗青年会、平成二〇年、一〇七・二六〇頁)。

(8) 飯塚大展『貫之梵鶴代語抄』について(『宗学研究』第三十八号、曹洞宗宗学研究所、平成八年、一七七頁)。金田弘『洞門抄物と国語研究』(桜楓社、昭和五十一年)、二八二～二八三頁。

(9) 『茨城県曹洞宗寺院誌』(曹洞宗茨城県宗務所、昭和五八年、三七～三八頁)。

(10) 紙継ぎ部分で、四代で一紙分である。本来は大用筆の一紙分があったものが、何らかの理由で失われ、のちに加えたものであるうか。

(11) この内、五十三・五十四・五十五世は明らかに前後の世代と墨色が異なる。

(12) 註(4)と同。

(13) 『曹洞宗文化財調査目録解題集4 中国管区 四国管区編』(曹洞宗宗務庁、平成九年)、三四一頁。

(14) 同右、三四〇頁。

(15) 『日本洞上聯燈録』巻第六(『曹洞宗全書』史伝、曹洞宗全書刊行会、昭和四五年、三六四頁)。

(16) 『長林伝燈録』(『曹洞宗全書』史伝、曹洞宗全書刊行会、昭和四五年、六五一頁)。

(17) 『日本洞上聯燈録』巻第五(『曹洞宗全書』史伝、曹洞宗

越前国慈眼寺の輪住制(遠藤)

全書刊行会、昭和四五年、三四一頁)。

(18) 註(16)と同。

(19) 安藤嘉則『中世禅宗文献の研究』(国書刊行会、平成二年、四四一～四五九頁)。

(20) 同右、四四三頁。

(21) 『長興寺文書』(『信濃史料』第二十卷、信濃史料刊行会、昭和四五年、四三四頁)。一部修正。

(22) 『寶松山 西福寺誌』(西福寺開山四百年記念事業実行委員会、昭和五九年)、二〇頁。

(23) 『廣禪寺文書』(松栄庵、平成一六年)、三五六～三五七頁。

(24) 註(8)と同。

(25) 『曹洞宗福井県寺院誌』(曹洞宗福井県宗務所、平成一八年)、一〇頁。

(26) 相模国最乗寺の場合、天文期以降「代住」が増加し、元亀以降は全てが師示寂のための理由で法嗣が輪住する「代住」の方法が採られ、輪住帳には師の名前と共に、法嗣の名

が「〇〇勤之」と記されるのである(拙著『中世曹洞宗の地域展開と輪住制』吉川弘文館、令和四年、二二〇頁)。

(27) 『小浜市史』社寺文書編(小浜市役所、昭和五十一年)、五二六頁。

(28) 廣瀬良弘「中世林下禅林の住持方法―能登永光寺輪住制の成立と展開―」(『史学論集』六号、駒澤大学大学院史学

越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

会、昭和五十一年、六六頁）。この他借住については、伊藤良久「永光寺輪住制度の考察（二）」（駒澤大学大学院仏教学研究会年報）三二号、平成一〇年、「永光寺輪住制度の考察（二）——住山記」をもとにして——（曹洞宗研究員研究紀要）二九号、平成一〇年。拙稿「輪住帳にみえる「借住」文言について」（曹洞宗総合研究センター学術大会紀要）第二一回、令和二年）がある。

(29) 註(2)と同。

(30) 「越前国守護代甲斐常治奉書」（『福井県史』資料編6

中・近世四、福井県、昭和六二年、七六九頁）。

(31) 「宗伝田地等寄進状」（同右、同頁）。

(32) 「朝倉孝景安堵状」（同右、七七〇頁）。

(33) 「慈眼寺梵策書状案」（同右、同頁）。

(34) 「慈眼寺納所方置米置文」（同右、七七一頁）。

(35) 廣瀬良弘「禅宗地方展開史の研究」（吉川弘文館、昭和六三年、二九三〜二九四頁）。

(36) 「徳願寺州乾」は、「前住帳」には機堂派雷沢宗俊の法嗣「州乾疇」のこととあり、享祿三年八月一日に八十九世（九十二世）として入寺しているが、駿河国徳願寺の世代には数えられていない。同寺大用の法嗣に同寺三世（現五世）「聖沢宗乾」がいる。「州乾」と「宗乾」は読みが同じであることから、「徳願寺州乾」は「聖沢宗乾」のこととも思われる。しかし、「前住帳」では聖沢は百一世（百四世）として

天文十一年八月一日に輪住している。これには再住とは記されていない。

(37) 註(35)と同、二七四頁。

(38) 輪住制を敷く三河国龍溪院では、取次僧によって三河・尾張国等各地から祠堂金等が施入されている（拙著『中世曹洞宗の地域展開と輪住制』吉川弘文館、令和四年、四一四〜四四〇頁）。

(39) 註(25)と同、一三〜一四頁。

(40) 同右、一四〜一五頁。

(41) 「慈眼寺希明派出銭注文」（『福井県史』資料編6 中世・近世四、福井県、昭和六二年、七七〇頁）。なお写真  
は、松原信之『越前朝倉氏と心月寺』（安田書店、昭和四八年）、一二〇頁、『富山県史』通史編II 中世（富山県、昭和五九年、六九九頁）に掲載されている。

(42) 「慈眼寺開山二百回忌勸化帳」（『福井県史』資料編6

中世・近世四、福井県、昭和六二年、七七五頁）。

(43) 註(25)と同、九頁。

(44) 註(42)と同、七七六頁。

(45) 註(35)と同、二九三〜二九四頁。

表1 慈眼寺輪任住持一覽

| 門派 | 世代  | 入寺年 | 住持名  | 示寂年月日      | 根拠寺院・世代 | 嗣法     | 備考   |
|----|-----|-----|------|------------|---------|--------|--|
| 快翁 | 11世 | 宝徳元 | 月洲継中 |            |         | 快翁和尚法嗣 |  |
| 機堂 | 10世 | 5   | 雪窓一純 | 康正元・4・15   | 信濃広沢寺開山 | 機堂和尚法嗣 | (近江新豊寺・上野宝蔵寺各2世)   |
| 快翁 | 9世  | 4   | 説堂演  |            |         |        |  |
| 快翁 | 8世  | 3   | 盟堂繼主 | 宝徳2・12・5   | 伊勢伝法寺2世 | 快翁和尚法嗣 |  |
| 機堂 | 7世  | 文安2 | 清寧妙祐 | 文安3・9・5    | 伯耆定光寺2世 | 機堂和尚法嗣 | [定光二世][卅三季忌之焼香]  |
|    | 6世  |     | 敬堂良遵 |            |         | 開山和尚法嗣 | [機堂和尚御入院以來敬堂和尚御退院之年迄五代之間卅二年也]                            |
|    | 5世  |     | 希明清良 | 文安4・8・16   | 越前龍興寺開山 | 開山和尚法嗣 | (上野長源寺開山・下野成高寺開山)  |
|    | 4世  |     | 英仲法俊 | 応永23・2・26  | 丹波円通寺開山 | 開山和尚法嗣 | [丹波円通寺]山城州産、姓源清和天王廿九代後胤尊氏將軍第四之子也、人王九十七代光明帝御宇曆応三庚辰年産出也    |
|    | 3世  |     | 快翁玄俊 | 応永28・11・27 | 伊勢伝法寺開山 | 開山和尚法嗣 | [伊賀興禪開山](現、広禪寺)  |
|    | 2世  |     | 機堂長応 | 応永17・正・3   | 伯耆定光寺開山 | 開山和尚法嗣 | (定光寺略縁起では応永三十年四月三日示寂)<br>[見ル故ニ後ニ書記]『応永十八年辛卯正月三日示寂、古紙ニアリ』 |
|    | 開山  |     | 天真自性 | 応永20・正・13  | 越前慈眼寺開山 |        | [伯州定光開山]「応永十八辛卯年正月三日示寂、古紙ニ相見ル故ニ後ニ書記」                     |

越前国慈眼寺の輪任制(遠藤)

越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

| 門派   | 世代  | 入寺年 | 住持名  | 示寂年月日     | 根拠寺院・世代 | 嗣法      | 備考                       |
|------|-----|-----|------|-----------|---------|---------|--------------------------|
| 機堂   | 12世 | 2   | 巨海宗印 |           | 薩摩楞嚴寺3世 | 機堂和尚法嗣  |                          |
| 英仲   | 13世 | 3   | 牧翁性欽 | 康正元・12・19 | 丹波円通寺2世 | 英仲和尚法嗣  | 〔丹波円通二世〕                 |
| (機堂) | 14世 |     | 明心応啓 |           | 大隅楞嚴寺5世 |         | (機堂派天秋法嗣)                |
| (機堂) | 15世 | 2   | 天秋長銀 |           | 大隅楞嚴寺4世 |         | (機堂派巨海法嗣)                |
| 希明   | 16世 | 3   | 清叟宗穆 |           |         | 希明和尚法嗣  |                          |
| 快翁   | 17世 |     | 大通主廣 | 康正2・8・1   | 伊勢伝法寺3世 | 快翁派盟堂法嗣 | (越前芳春寺3世)                |
| 機堂   | 18世 | 2   | 天叟祖寅 | 文明11・9・2  | 常陸永嚴寺4世 | 機堂派雪窓法嗣 | 〔明応8・3・23示寂〕             |
| 希明   | 19世 |     | 大見禪龍 | 康正2・11・11 | 越前龍興寺2世 | 希明和尚法嗣  | 〔龍興寺〕(下野長林寺開山・同成高寺2世)    |
| 機堂   | 20世 | 2   | 俊鷹道青 | 応仁元・3・8   | 伯耆定光寺3世 | 機堂派清寧法嗣 | 〔定光三世〕                   |
| 快翁   | 21世 | 3   | 真翁忠  |           | 石見永谷寺3世 | 快翁派盟堂法嗣 |                          |
| 英仲   | 22世 |     | 虚屋性宙 | 永祿3・4・29  | 丹波円通寺3世 | 英仲派牧翁法嗣 | 〔円通三世〕                   |
| 希明   | 23世 | 2   | 桃庵禪洞 | 文明17・3・12 | 越前龍興寺3世 | 希明派大見法嗣 | 〔初住〕『心月寺開山』              |
| 快翁   | 24世 | 3   | 蘭室郁  |           | 快翁派月洲法嗣 | 快翁派月洲法嗣 |                          |
| 英仲   | 25世 | 4   | 伝応品騰 | 延徳4・正・6   | 丹波円通寺4世 | 英仲派牧翁法嗣 | 〔円通四世也〕                  |
| 機堂   | 26世 | 5   | 宗嶽立  |           | 機堂派俊鷹法嗣 | 機堂派俊鷹法嗣 |                          |
| 快翁   | 27世 | 6   | 天有清粟 | 文正元・8・2   | 伊勢伝法寺4世 | 快翁派大通法嗣 | (天有〔承光〕清粟)               |
| 英仲   | 28世 |     | 菊隠芳  |           |         | 英中派竹馬法嗣 |                          |
| 機堂   | 29世 |     | 天宙梵清 |           | 信濃広沢寺2世 | 機堂派雪窓法嗣 |                          |
| 希明   | 30世 | 2   | 傑伝禪長 | 明応4・2・7   | 下野長林寺2世 | 希明派大見法嗣 | 『野州長林寺ヨリ』(下野成高寺3世〔実質開山〕) |
| 快翁   | 31世 |     | 雲岫龍  | 明応9・8・10  | 石見永谷寺4世 | 快翁派真翁法嗣 |                          |



越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

|    |             |     |      |           |         |         |                                  |
|----|-------------|-----|------|-----------|---------|---------|----------------------------------|
| 希明 | 49世<br>(51) | 延徳元 | 夫岩智樵 | 享祿4・1・23  | 越前心月寺3世 | 希明派海闡法嗣 | (越前泰蔵院2世)                        |
| 機堂 | 48世<br>(50) | 2   | 端翁玄銳 | 永正3・8・1   | 伯耆龍徳寺開山 | 機堂派俊鷹法嗣 | (伯耆安国寺開山)                        |
| 希明 | 47世<br>(49) | 長享元 | 在室長端 | 永正5・6・7   | 上野金龍寺開山 | 希明派無底法嗣 | (上野陽雲寺開山)                        |
|    | 46世<br>(48) | 18  | 龍淵瀉  |           |         |         |                                  |
| 希明 | 45世<br>(47) | 17  | 芥室令拾 | 明応6・9・3   | 越前永春寺開山 | 希明派桃庵法嗣 | 『見前住牌』                           |
| 機堂 | 44世<br>(46) | 16  | 大拙真雄 | 延徳2・9・1   | 伯耆定光寺4世 | 機堂派俊鷹法嗣 | 『雲州松江洞光寺開山広瀬同開山定光四世』             |
| 希明 | 再住<br>(45)  | 15  | 無底靈徹 |           | 越前龍興寺   | 希明派     | 『上州金龍寺』『再住』(龍興寺4世カ)              |
| 機堂 | 43世<br>(44) | 14  | 東岩正丘 | 明応5・2・27  | 信濃広沢寺3世 | 機堂派梵清法嗣 |                                  |
| 希明 | 再住<br>(43)  | 13  | 桃庵禪洞 | 文明17・3・12 | 越前心月寺開山 | 希明派     | 『再住』(越前龍興寺3世)                    |
| 快翁 | 42世         | 12  | 章山文  |           |         | 快翁派天通法嗣 |                                  |
| 機堂 | 41世         | 11  | 清室円祐 |           | 大隅楞嚴寺7世 | 機堂派巨海法嗣 |                                  |
| 希明 | 40世         | 10  | 中山玄  |           |         | 希明派桃庵法嗣 |                                  |
| 英仲 | 39世         | 9   | 利天用聡 | 永正10・5・21 | 越後軛輪寺2世 | 英仲派雷庵法嗣 | (越後長泉寺・東福寺各開山)                   |
| 快翁 | 38世         | 8   | 竹翁明三 | 明応2・9・2   | 若狭大光寺開山 | 快翁派雲岫法嗣 | (石見永谷寺5世)                        |
| 機堂 | 37世         | 7   | 興国玄晨 | 文亀2・8・9   | 駿河桃源寺開山 | 機堂派天叟法嗣 | (駿河徳願寺2世(勸請)、新豊寺4世)(文明4・8・9示寂とも) |
| 希明 | 36世         | 6   | 無底靈徹 |           | 越前龍興寺   | 希明派桃庵法嗣 | 『初住』『初住』(越前龍興寺4世カ)               |
| 英仲 | 35世         | 5   | 潤菴琳  |           |         | 英仲派竹馬法嗣 |                                  |
| 快翁 | 34世         | 4   | 雲叟清山 | 文明5・9・1   | 伊勢伝法寺5世 | 快翁派天有法嗣 | (雲叟(軛輪)清山)                       |
| 機堂 | 33世         | 3   | 自耕道譽 | 文安3・2・5   | 伯耆雲光寺4世 | 機堂派俊鷹法嗣 |                                  |
| 希明 | 32世         | 2   | 海闡梵字 | 延徳2・10・12 | 越前心月寺2世 | 希明派桃庵法嗣 | (若狭泰蔵院開山)                        |

越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

| 機堂          | 機堂  | 英仲   | 快翁          | 機堂          | 希明          | 英仲          | 快翁          | 機堂             | 希明          | 英仲          | 快翁          | 機堂          | 希明          | 英仲          | 機堂               | 快翁          | 門派      |
|-------------|---|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------------|-------------|---------|
| 66世<br>(68) | 65世<br>(67)                                   | 64世<br>(66)  | 63世<br>(65) | 62世<br>(64) | 61世<br>(63) | 60世<br>(62) | 59世<br>(61) | 58世<br>(60)    | 57世<br>(59) | 56世<br>(58) | 55世<br>(57) | 54世<br>(56) | 53世<br>(55) | 52世<br>(54) | 51世<br>(53)      | 50世<br>(52) | 世代      |
| 3           | 2   | 永正元  | 3           | 2           | 文亀元         | 9           | 8           | 7              | 6           | 5           | 4           | 3           | 2           | 3           | 2                | 入寺年         |         |
| 独歩慶淳        | 越溪麟易  | 大極存梅   | 蒲庵孝陳        | 芳岩玄菊        | 明淑哲         | 安室永忍        | 水菴周運        | 南洲智旭           | 珊亭長湖        | 満室大充        | 天通真         | 熊屋藝         | 寛仲性廓        | 亀川万         | 旗雲祖旭             | 竹隠嚴         | 住持名     |
| 永正8・1・13    | 大永7・1・16                                      | 文明2・3・9  | 永正元・9・2     |             |             | 享祿2・12・18   | 文亀3・2・10    |                |             |             |             |             | 大永元・8・28    |             | 明応元・11・28        |             | 示寂年月日   |
| 越中最勝寺2世     | 駿河徳願寺開山                                       | 丹波永明寺開山  | 伊勢伝法寺6世     |             |             | 丹波円通寺8世     | 若狭大光寺2世     |                |             | 丹波円通寺7世     |             |             | 越前祥雲寺開山     |             | 常陸水厳寺7世          |             | 根拠寺院・世代 |
| 機堂派龜阜法嗣     | 機堂派興国法嗣                                       | 英仲派竹馬法嗣  | 快翁派雲叟法嗣     | 機堂派大拙法嗣     | 希明派海闍法嗣     | 英仲派竹馬法嗣     | 快翁派竹翁法嗣     | 機堂派            | 希明派桃庵法嗣     | 英仲派虚屋法嗣     | 快翁派真翁法嗣     | 機堂派清室法嗣     | 希明派桃庵法嗣     | 英仲派竹馬法嗣     | 機堂派天叟法嗣          | 快翁派雲叟法嗣     | 嗣法      |
|             | (駿河桃源院2世、越前永昌寺開山)<br>(永正7・1・26、永正11・8・26示寂とも) | 「入牌住一奇勤之」(一奇玄瑋、永正5・6・1示寂、永明寺2世)『梅和尚法嗣一奇瑋和尚以置錢十緡之功許立牌』<br>【梅和尚法嗣以置錢十貫之功許立牌】 |             |             |             | 「円通八世」      |             | (天宙梵清法嗣)(南洲正旭) |             | 「円通七世」      |             |             | 「初住」(現、崇福寺) |             | (越中光厳寺・武蔵龍淵寺各開山) |             | 備考      |

越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

|    |             |     |      |            |         |         |                              |
|----|-------------|-----|------|------------|---------|---------|------------------------------|
| 機堂 | 85世<br>(88) | 6   | 器工晟仁 | 永祿5・8・4    | 伯耆安国寺2世 | 機堂派端翁法嗣 | (伯耆普門寺開山)                    |
| 英仲 | 84世<br>(87) | 5   | 桂菴玄洞 | 天文20・7・20  | 丹波永明寺3世 | 英仲派一奇法嗣 |                              |
| 希明 | 83世<br>(86) | 4   | 大雄亮磨 | 天文12・7・26  | 越前心月寺4世 | 希明派夫岩法嗣 | (越前英林寺2世)                    |
| 快翁 | 82世<br>(85) | 3   | 一峰任  |            |         | 快翁派浦庵法嗣 |                              |
| 機堂 | 81世<br>(84) | 2   | 大幢建  |            |         | 機堂派蔵山法嗣 |                              |
| 希明 | 80世<br>(83) | 大永元 | 松雲守棟 | 天文15・12・25 | 越前泰蔵院3世 | 希明派夫岩法嗣 |                              |
| 英仲 | 79世<br>(82) | 17  | 折埜全衷 |            | 丹波円通寺9世 | 英仲派安室法嗣 | 〔円通九世〕                       |
| 快翁 | 78世<br>(81) | 16  | 行雲宗遵 | 大永3・10・12  | 若狭大光寺4世 | 快翁派水庵法嗣 |                              |
| 機堂 | 77世<br>(80) | 15  | 雷沢宗稜 | 天文6・1・13   | 越前永昌寺3世 | 機堂派越溪法嗣 | (越前靈泉寺・同瑞祥寺各開山)              |
| 希明 | 76世<br>(79) | 14  | 大笑禪  |            |         | 希明派珊亭法嗣 |                              |
| 英仲 | 75世<br>(78) | 13  | 大器乘  |            |         | 英仲派亀川法嗣 |                              |
| 快翁 | 74世<br>(77) | 12  | 於天高  |            |         | 快翁派竹隠法嗣 |                              |
| 機堂 | 73世<br>(76) | 11  | 鷹室喜卓 |            |         | 機堂派中庵法嗣 |                              |
| 機堂 | 72世<br>(75) | 10  | 大用晨甫 | 享祿2・5・21   | 駿河徳願寺2世 | 機堂派越溪法嗣 | (桃源院3世、相模福蔵寺開山) (現、徳願寺4世)    |
| 英仲 | 71世<br>(74) | 9   | 茂庵栄  |            |         | 英仲派亀川法嗣 |                              |
| 快翁 | 70世<br>(73) | 8   | 天翁方  |            |         | 快翁派水庵法嗣 | 『百年忌ノ焼香也』『百年忌之焼香相勉』『前任帳』では抹消 |
| 機堂 | 69世<br>(72) | 7   | 代春祐永 |            | 大隅楞嚴寺8世 | 機堂派清室法嗣 | (大隅国分寺開山)                    |
| 希明 | 再住<br>(71)  | 6   | 寛仲性廓 | 大永元・8・28   | 越前祥雲寺開山 | 希明派     | (希明派桃庵法嗣)『再住』                |
| 英仲 | 68世<br>(70) | 5   | 報扇智恩 |            |         | 英仲派茂伯法嗣 |                              |
| 快翁 | 67世<br>(69) | 4   | 天輪真  |            |         | 快翁派雲叟法嗣 |                              |

越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

| 英仲            | 機堂   | 希明            | 英仲           | 快翁           | 機堂           | 希明  | 英仲          | 快翁          | 機堂          | 希明              | 英仲          | 快翁          | 機堂          | 希明          | 英仲          | 快翁          | 機堂      | 希明 | 英仲 | 快翁 | 機堂 | 門派 |  |
|---------------|--|---------------|--------------|--------------|--------------|---|-------------|-------------|-------------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|----|----|----|----|----|--|
| 102世<br>(105) | 101世<br>(104)                                | 100世<br>(103) | 99世<br>(102) | 98世<br>(101) | 97世<br>(100) | 96世<br>(99)   | 95世<br>(98) | 94世<br>(97) | 93世<br>(96) | 92世<br>(95)     | 91世<br>(94) | 90世<br>(93) | 89世<br>(92) | 88世<br>(91) | 87世<br>(90) | 86世<br>(89) | 世代      |    |    |    |    |    |  |
| 12            | 11   | 10            | 9            | 8            | 7            | 6   | 5           | 4           | 3           | 2               | 天文元         | 4           | 3           | 2           | 享禄元         | 7           | 入寺年     |    |    |    |    |    |  |
| 筈翁策           | 聖沢宗賢   | 考外正寿          | 一花宣          | 章岳祖斐         | 笑岩正悦         | 然之等忻  | 古先亘         | 観雲慈音        | 文室恵才        | 高伯正隆            | 春岩栄         | 一枝主妙        | 州乾畴         | 大英梵策        | 順翁慶隨        | 学舟訓         | 住持名     |    |    |    |    |    |  |
|               | 天文3・5・3                                      | 弘治3・1・14      |              |              | 明応2・12・21    | 享禄元・2・8   |             | 天文7・11・22   | 天文5・7・4     | 永正2・6・14        |             | 天文元・9・3     |             |             | 大永5・8・20    |             | 示寂年月日   |    |    |    |    |    |  |
|               | 駿河徳願寺3世                                      | 越前祥雲寺3世       |              |              | 伯耆雲光寺8世      | 上野金龍寺4世   |             | 若狭芳春寺開山     | 伯耆定光寺6世     | 越前永春寺2世         |             | 伊勢伝法寺7世     | 駿河徳願寺       | 越前心月寺5世     | 若狭諡心寺開山     |             | 根拠寺院・世代 |    |    |    |    |    |  |
| 英仲派順翁法嗣       | 機堂派大用法嗣                                      | 希明派大取法嗣       | 英仲派一奇法嗣      | 快翁派行雲法嗣      | 機堂派林翁法嗣      | 希明派大季法嗣   | 英仲派茂庵法嗣     | 快翁派行雲法嗣     | 機堂派天麟法嗣     | 希明派芥室法嗣         | 英仲派安室法嗣     | 快翁派蒲庵法嗣     | 機堂派雷沢法嗣     | 希明派大雄法嗣     | 英仲派報翁法嗣     | 快翁派水庵法嗣     | 嗣法      |    |    |    |    |    |  |
|               | (桃源院4世・相模福嚴寺2世)【天文3・5・3示寂】<br>(天文22・6・3示寂とも) |               |              |              |              | (「入牌之住瑞翁勤之」(瑞翁見祥、弘治2・5・2示寂、上野龍得寺開山)、『上州金龍寺』「瑞翁祥和尚勤之嫡子也没住」<br>(越後興泉寺開山)) |             |             | 〔定光寺〕       | 〔入牌之住長季勤之〕『入牌住〕 |             | (密見周妙)      |             |             |             |             | 備考      |    |    |    |    |    |  |

越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

|                   |          |                           |          |         |   |   |  |         |          |           |  |           |         |          |         |                   |
|-------------------|----------|---------------------------|----------|---------|---|---|--|---------|----------|-----------|--|-----------|---------|----------|---------|-------------------|
| 英仲                | 快翁       | 機堂                        | 希明       | 英仲      | 快翁  | 機堂  | 希明   | 英仲      | 英仲       | 機堂        | 希明   | 英仲        | 快翁      | 機堂       | 希明      | 快翁                |
| 再住                | 117世     | 116世                      | 115世     | 114世    | 113世  | 112世  | 111世   | 110世    | 109世     | 108世      | 107世   | 106世      | 105世    | 104世     | 103世    | 再住(106)           |
|                   |          | 永禄元                       |          |         | 弘治元   |   |  |         |          |           |  |           |         |          |         |                   |
| 3                 | 2        | 3                         | 2        |         | 23  | 22  | 21   | 20      | 19       | 18        | 17   | 16        | 15      | 14       | 13      |                   |
| 中岩宗恕              | 仁仲玄麟     | 徹巖宗映                      | 利天文貞     | 鳳山麟     | 大用英順  | 睦室策   | 大溪龍察   | 広沢巖     | 中岩宗恕     | 天用從選      | 華敵洞松   | 泉絲正柳      | 一雄鶴     | 竹堂利堅     | 太江孚     | 行雲宗遵              |
| 永禄10・5・5          | 元龜3・6・13 | 天正元・5・13                  | 永禄3・1・21 |         | 大永7・8・16  |   | 天文11・5・20  |         | 永禄10・5・5 | 天文22・2・12 | 大永2・11・5   | 天文21・9・17 |         | 弘治3・8・21 |         | 大永3・10・12         |
| 若狭発心寺開山           | 伊勢伝法寺8世  | 駿河徳願寺4世                   | 越前祥雲寺4世  |         | 若狭海元寺2世   |   | 上野金龍寺6世  |         | 若狭発心寺開山  | 越中光嚴寺4世   | 越前永春寺3世  | 丹波永明寺4世   |         | 伯耆定光寺7世  |         | 若狭大光寺4世           |
| 英仲派               | 快翁派一枝法嗣  | 機堂派聖沢法嗣                   | 希明派考外法嗣  | 英仲派春巖法嗣 | 快翁派助山法嗣   | 機堂派器工法嗣   | 希明派瑞翁法嗣  | 英仲派古先法嗣 | 英仲派筭翁法嗣  | 機堂派竹菴法嗣   | 希明派高伯法嗣  | 英仲派桂庵法嗣   | 快翁派章岳法嗣 | 機堂派文室法嗣  | 希明派興雲法嗣 | 快翁派               |
| 『再住』【再住】（英仲派筭翁法嗣） |          | 〔桃源院5世・福巖寺2世〕【天正元・5・13示寂】 |          |         | 〔入牌之住貫之勤之〕（貫之梵鶴、天正18・8・22示寂、上野金龍寺7世）、〔入牌之住貫之勤之〕【入牌之住貫之勤之】 | 〔入牌之住章屋勤之〕（章屋惠文、寛永7・8・2示寂、伯耆安国寺3世）、〔入牌住章屋勤之〕【入牌住章屋勤之】 | 〔入牌之住菴叟勤之〕（菴叟周巖、年月未詳27示寂、海元寺3世）、〔入牌之住菴叟勤之〕【入牌之住菴叟勤之】 |         | 〔借住〕     | 〔越中宗円寺開山〕 | 〔入牌住、勸翁叟勤之〕（勸雄宗学、永禄3・4・11示寂、永春寺4世）、〔勸翁叟入牌住〕（龍興寺住持） |           |         | 〔定光寺〕    |         | 『再住』【再住】（快翁派水菴法嗣） |

越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）

| 機堂        | 希明       | 英仲        | 快翁        | 機堂        | 希明               | 英仲      | 機堂  | 希明  | 英仲        | 快翁      | 機堂      | 希明  | 英仲      | 快翁        | 機堂               | 希明      | 英仲 | 快翁 | 機堂 | 希明 | 門派      |    |
|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|------------------|---------|---|---|-----------|---------|---------|---|---------|-----------|------------------|---------|----|----|----|----|---------|----|
| 135世      | 134世     | 133世      | 132世      | 131世      | 130世             | 129世    | 128世  | 127世  | 126世      | 125世    | 124世    | 123世  | 122世    | 121世      | 120世             | 119世    |    |    |    |    | 世代      |    |
| 6         | 5        | 4         | 3         | 2         | 天正元              | 元龜3     | 13  | 12  | 11        | 10      | 9       | 8   | 7       | 6         | 5                | 4       |    |    |    |    | 入寺年     |    |
| 月山祖策      | 厚巖淳      | 威雲宗虎      | 利天慶勝      | 碓翁契播      | 勝嶺禪最             | 長秀正栄    | 龍岳道門  | 貫之梵鶴  | 船岸玄泊      | 昌安喜文    | 天翁宗寅    | 勸雄宗学  | 桂岩香     | 言室惠詮      | 底安伝              | 鑑窓門     |    |    |    |    | 住持名     |    |
| 寛文7・3・11  |          | 慶長12・4・27 | 慶長20・7・6  | 天正5・1・30  |                  |         | 文禄2・3・19                                      | 天正18・8・22   | 天正7・4・5   |         |         | 永禄3・4・11  |         | 天文18・4・15 |                  |         |    |    |    |    | 示寂年月日   |    |
| 伯耆安国寺5世   |          | 丹波円通寺12世  | 伊勢伝法寺9世   | 越中光厳寺7世   |                  |         | 伯耆定光寺8世                                       | 上野金龍寺7世   | 出雲永昌寺開山   |         | 信濃広田寺5世 | 越前永春寺4世   |         | 若狭大光寺5世   |                  |         |    |    |    |    | 根拠寺院・世代 |    |
| 機堂派昌山法嗣   | 希明派月叟初法嗣 | 英仲派团芝法嗣   | 快翁派仁中法嗣   | 機堂派宣岩法嗣   | 希明派国宝法嗣          | 英仲派広沢法嗣 | 機堂派竹堂法嗣                                       | 希明派大溪法嗣   | 英仲派珊瑚法嗣   | 快翁派大麟法嗣 | 機堂派頂岩法嗣 | 希明派   | 英仲派一花法嗣 | 快翁派祖慶法嗣   | 機堂派喜庵法嗣          | 希明派龜洲法嗣 |    |    |    |    | 嗣法      |    |
| (伯耆神宮寺開山) |          | 〔円通十二世〕   | (伊賀明昌寺開山) | (加賀永福寺開山) | 〔入牌之住天室勤之〕『天室勤之』 |         | 〔定光寺〕〔壬申歲迄二回勤之〕(出雲桐岳寺開山)『壬申歲迄二回勤之』〔到壬申年迄二回相勤〕 | 〔入牌之住大拙藝叟勤之〕(大拙齋藝 慶長6・11・29示寂、上野鳳仙寺・瑞岩寺各開山)『入牌之住大拙藝叟勤之』〔大拙藝叟勤之〕 | (備後龍雲寺5世) |         |         | 〔勸雄法嗣学雄勤之〕(学雄堂藝、天正18・4・5示寂、永春寺5世)・堂藝。『勸雄法嗣学雄勤之』 |         |           | (總持寺瑞世、永禄2・1・21) |         |    |    |    |    |         | 備考 |







|            |    |      |            |          |         |  |
|------------|----|------|------------|----------|---------|--|
| 希明<br>169世 | 18 | 輝山藝暎 | 慶長13・10・20 | 越前永春寺7世  | 希明派振嶺法嗣 | 〔吞察勤之〕（賢節快察カ、寛永19・6・19示寂、永春寺8世）<br>〔吞察勤之〕〔吞察勤〕 |
| 機堂<br>170世 | 19 | 仙室守彰 | 元和5・9・12   | 伯耆定光寺14世 | 機堂派月応法嗣 | 〔定光寺〕  |

註 慈眼寺所蔵「慈眼寺前任帳」・「慈眼禪寺過去牒」 「慈眼寺住山記」より作成。世代（ ）内は「慈眼禪寺過去牒」の世代数。示寂年月日・根拠寺院世代は、『曹洞宗全書 大系譜一』（曹洞宗全書刊行会、昭和五十一年）、『青松山長興寺寺史』（長興寺、昭和五十三年）、『曹洞宗新潟県寺院歴住世代名鑑』（新潟県曹洞宗青年会、平成元年）、『曹洞宗福井県寺院誌』（曹洞宗福井県宗務所、平成一四年）、『廣禪寺文書』（松栄庵、平成一六年）、『群馬県曹洞宗寺院ガイドブック 歴住編』（群馬県曹洞宗青年会、平成二〇年）、『太平山天鈞院龍淵寺開創六〇〇年記念誌』（太平山龍淵寺、平成二二年）、『曹洞宗文化財調査目録解題集4 中国管区 四国管区』（曹洞宗宗務庁、平成九年）、『曹洞宗文化財調査目録解題集7 北信越管区』（曹洞宗宗務庁、平成一八年）、『曹洞宗文化財調査目録解題集8 東海管区編II』（曹洞宗宗務庁、平成三〇年）、『龍雲山廣澤寺誌』（龍雲山廣澤寺、令和二年）及び各寺伝。備考欄の「」内は「慈眼寺前任帳」、「」内は「慈眼禪寺過去牒」、「」内は「慈眼寺住山記」の記事。

越前国慈眼寺の輪住制（遠藤）